

YAMANASHI

おげん



山梨県老人保健施設協議会

介護保険制度の充実に向けて

平成15年度山梨県老人保健施設協議会定期総会開催
第2回介護老人保健施設北陸甲信越地区やまなし大会
支援相談員部会の活動について
施設訪問記 つる
施設紹介 白樺荘・恵信ケアセンター

介護保険制度の充実に向けて



長寿社会課長

筈本 英一

山梨県老人保健施設協議会の皆様には、日頃から本県の福祉保健行政推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本年7月に開催された「第2回介護老人保健施設北陸甲信越地区やまなし大会」においては、県内外から参集された関係者の方々による数多くの研究発表や意見交換が行われ、大きな成果をおさめられたところであります。

昨年の開催決定以来、主催県協議会として御尽力された島津会長をはじめ会員の皆様方の情熱と団結力に改めて深く敬意を表する次第です。

さて、介護保険制度は、新たな介護報酬体系のもとで2期目がスタートし、早くも5カ月を経過いたしました。

保険財政の安定や在宅重視などの観点から、施設の介護報酬は減額改定となりましたが、老人保健施設関係では、リハビリ機能強化加算が増額され、訪問リハビリの実施が可能となるなど、高齢者の在宅復帰と自立支援に繋がるケアに重点を置いた見直しがなされたところであります。

さらに、平成17年には、制度施行5年を節目として介護保険法そのものの見直しが行われることになっており、既に国において検討が始められております。

このほど公表された高齢者介護研究会の報告書においては、高齢者に対する介護予防・リハビリテーションの充実が重点課題として位置付けられました。

この趣旨は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、その潜在能力を引き出し改善への可能性を求めていくことが、その人の尊厳や生きがいの維持・回復に最も有効という理念に基づくものであり、これは、老人保健施設が果たしてきた在宅復帰の支援、医療・福祉の連携、リハビリテーションなどの機能そのものと言えます。

そのほか、小規模・多機能サービスや痴呆性高齢者ケアモデルなどの新たな介護システムの構築も検討テーマになっていますが、こうした介護サービスの将来像を考えると、総合的ケアサービス施設としての介護老人保健施設の役割は、ますます重要になっていくと思われます。

また、介護サービスの質の向上も、引き続き重要な課題であります。

本県は、高齢者の平均自立期間が全国でもトップクラスの「健康長寿」県であります。この状態を今後も維持・向上していくには介護サービスの質の向上が必須であり、これまで身体拘束解消の推進、サービス評価事業、介護支援専門員の研修や活動支援、痴呆介護実務者研修などの施策を進めてきたところであります。

身体拘束については、貴協議会においても、解消に向けた研修・研究等を積極的に進められ、大きな成果をあげていることに改めて感謝申し上げます。

また、サービス評価については、長寿やまなし振興財団に委託し、本年度は施設及び短期入所サービス並びに居宅介護支援事業の自己評価基準を作成中であり、今秋には皆様にその内容を御説明する予定であります。現在、国において第三者評価の実施に向けた検討がなされておりますが、これへの対応も踏まえ、自己評価の実施と積極的な公表をお願いいたします。

このように、介護保険をめぐる状況は今後も大きな変化が予想されますが、山梨県老人保健施設協議会の皆様方の一層の御理解と御協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

● 平成15年度 ●

山梨県老人保健施設協議会 定期総会開催



山梨県老人保健施設協議会
島津壽宏会長

5月23日f ベルクラシック甲府を会場として平成15年度山梨県老人保健施設協議会定期総会が開催されました。今回は、今年4月オープンしたばかりの玉穂ケアセンターを加えて、全27施設の代表者が参加して、活発な意見交換や討議がなされました。

冒頭、島津寿宏会長からは、平成15年度からの介護報酬の見直しについての基本的な考え方を交えての挨拶があり、次いで山梨県長寿社会課笹本英一課長から、健康長寿山梨プランに関する高齢者対策の推進。また、介護サービスの質の向上に向けての自己評価基準の策定について説明がありました。

平成14年度の事業報告・決算報告に引き続き、平成15年度の事業計画と予算案が承認されました。それに、今年度は山梨県老人保健施設協議会表彰規定の制定についての議案が提議されました。この表彰規定は当協議会の表彰制度のみならず、全国老人保健施設協会会長表彰に係る候補者の推薦にも適用されるものであり、会員の満場一致で承認されました。今後は、老人福祉活動の推進に顕著な功績があった方々に対し、その功績に報いることができますので、当協議会の一層の推進に寄与されることと思われます。

定期総会終了後、懇親会が開催され会員同士の意見交換等が行われ、有意義な時間を過ごされました。



第2回 介護老人保健施設北



7月24、25日、第2回介護老人保健施設北陸甲信越地区やまなし大会は、甲府市・富士屋ホテルを会場として開催されました。今大会は、山梨県老人保健施設協議会が主催して大会を運営するもので、昨年第1回ながの大会からの一年間というもの、周到な準備を積み重ねてきただけに、大会実務担当者のすべてが軽い興奮を覚えながらこの日を迎えました。

まず、開会式において、島津大会委員長は挨拶の中で、今大会の位置づけを次のように述べています。今年4月1日、介護報酬を中心とする大幅な法改正では、

維持期リハビリテーションの重要性が認識され、個別リハビリ・訪問リハビリなどの新たな制度が導入されました。これらの制度や機能は、老人保健施設が中核的な存在としてその推進に積極的な役割を果たすことが求められていて、今大会をきっかけとして、これらの実践や研究がいっそう深められることを期待したいとするものでした。

全国老人保健施設協会・漆原彰会長、山梨県福祉保健部・原野五郎部長のご挨拶をいただいた後、講演に入った頃には、会場は



竹内孝仁先生



篠崎人理先生

600人を超す参加者で埋め尽くされました。

講演は、竹内孝仁教授による『痴呆のケア』に引き続き、きのこ老健（岡山県）の篠崎人理施設長による『見えない心に寄り添いたい』の二題でしたが、いずれも痴呆に対する地道な実践と「痴呆は治る」という確固とした信念に基づいて、互いに共感しあえる共同体の中で、その行動を受け入れ、安定した関係を維持しつつ、痴呆のタイプ別に適切なケアを進めていくことを理論的にお話されました。

現在、痴呆のケアは、経験のみに頼る非科学的な対応がまかり通っている分野ですが、このような傾向に対して、二つの講演は有効で、かつ確実な手がかりを与えるものであると思われます。

一日目の夜の交流会は、美味しい料理とワインを満喫しつつ、和気あいあいとした雰囲気の中で進められ、最後に



陸甲信越地区やまなし大会

「甲州ろうあ太鼓」の演奏には、全員が集中して聞き入り、賛辞と驚嘆の声があちこちで聞かれました。

二日目の研究発表は、四つの分科会場に分かれて71演題、ポスターセッション6演題の発表が行われました。今大会の特徴は、プレゼンテーションを、映写によるスライドから、すべてプロジェクターによるパワーポイント映像に切り替えたことです。初めての試みでしたが、パワーポイントという道具を駆使することによって、相手に説明しわかってもらう技術の大切さを痛感したことは有益であったと思います。

午後からのパネルディスカッションは、『身体拘束解消へ向けて』という時宜を得たテーマであり、なおかつ、座長をはじめとして5人のパネリストによる具体性のある事例の取り扱いも、日常的なケアで悩んでいる参加者には訴えかけの強い内容として受け止められたようです。

閉会式は、次回開催県の新潟県・田中政春会長の挨拶をもって簡潔に終了し、すばらしい大会の締めくくりにあふさわしいものでした。



やまなし大会実務担当者一覧

部 会	主な施設	係	人数
総務部会	甲州ケア・ホーム	事務局	5
学術部会	つる、甲府相川ケアセンター 他7施設	編 集	13
		進 行	12
広報部会	ケアセンターいちかわ 他7施設	案 内	18
		接 待	8
サービ ス 部 会	NAC湯村 他9施設	会 場	15
		交流会	12

演題区分一覧

区 分	演 題 数
看護・介護（一般）	28
看護・介護（痴呆）	13
リハビリテーション・レクリエーション	12
栄養・食事	6
管理・運営	5
リスク・マネジメント	5
その他	8

支援相談員部会の活動について

支援相談員部会長 山岡 拓道



高齢化社会の中で、山梨県内の介護老人保健施設も年々増えつづけ、現在27施設となりました。

支援相談員部会は、県内27ヶ所の介護老人保健施設の支援相談員で構成され、支援相談員の質の向上を目指して活動しています。年間4回の部会を開催しており、第1回目は、5月20日、当「甲府相川ケアセンター」にて、今後の支援相談員部会の運営や年間スケジュール等について話し合いました。その際、『介護報

酬改定後について』というテーマで、各施設の取り組み等について意見交換もしました。第2回目は、8月19日、「はまなす」にて『成年後見制度の理解と実践』というテーマで、司法書士の講師を招いて講義を開催しました。第3回目は、11月、「フルリールむかわ」にて、第4回目は、来年2月、医療機関の医療相談員（MSW）との交流も含め、合同部会を予定しております。第2回目と第3回目の部会に関しては、県内27施設を大まかな5つの圏域グループに分け、その5つの圏域グループが持ち回りで、テーマ立案をしています。部会で施設を会場とした際は、施設見学もさせていただいています。年4回の活動という限られた中ではありますが、業務の中で、疑問に感じる部分や改正点についてなどの情報交換、そして他の社会資源とのネットワーク作りに励んでいます。

支援相談員部会は、笑顔の中に緊張感があり、何でも言い合える環境で活動しています。私自身、日々の業務で『笑顔』を一番大切にしていますが、笑顔は人の緊張感を和らげる最大の武器だと思います。利用者・家族と信頼関係を築くためにも、笑顔は必要不可欠な存在です。ステキな笑顔を兼ね備えた各施設の支援相談員で、時代を担った支援相談業務に取り組み、県内老健の発展の一助となる活動をしていきたいと思っています。



施設訪問記

(訪問者 しおかわ 福寿の里)

つる



多いのも特色の一つです。

日常の取り組みは

“寝たきりゼロ”を目指し、全職員が一丸となり、身体拘束解消に向けて、日々、取り組んでいます。

一つは、入所者様のストレスを軽減し、安全な環境で、できるだけ自由に生活していただきたい、との思いから生まれた「改造車椅子を利用することによる身体拘束解消」の取り組みです。

もう一つは、入所者様の自尊心を傷つけることのないように、楽しんで食事を

していただきたい、との思いから、「エプロン0(ゼロ)」に取り組んでいます。

取材を終え、職員の方々の、家庭的で温かく、熱心な取り組みが、お年寄りの安心に満ちた笑顔につながっているのだな、と実感した一日でした。

介護老人保健施設「つる」は、県東部の都留市にあり、山梨県下で二番目の施設として平成2年5月に開設されました。美しい富士山が眺められ、近くには水清らかな桂川が流れるなど、自然環境に恵まれています。

今回は、施設の特徴や取り組みなどについて、藤江管理主幹と斉藤看護師長にお話を伺いました。

施設の特徴は

当施設は、交通事情に大変恵まれていて、都留市駅から車で3分、中央道の都留インターからは下りてすぐの所にあります。

また、都留市立病院に併設していることにより、急な容態変化にも対応でき、安心してご利用いただけます。

施設の特色は

老健施設の基本理念である、家庭復帰 総合サービス 在宅ケア支援 地域に開かれた施設、を踏まえながら、親切で明るく、家庭的な施設にと、心掛けています。

毎月のお楽しみ会やお茶会、歌に体操、あらゆる文化活動を取り入れたレクリエーションには特に力を入れています。

また、毎日の食事は、併設病院の厨房で作られていて、栄養面等に配慮がなされ、バイキングランチや、週1回は主菜選択会も実施しています。

ヘルパー、看護学生、都留文大生等の実習や、毎月1回の幼稚園児の訪問等、地域との交流が



施設の概要

入所定員	100名(短期入所を含む)
通所定員	10名
協力病院	都留市立病院(併設)
協力歯科	都留市歯科医師会 米山歯科医院
所在地	〒402-0056 山梨県都留市つる5丁目1番55号
電話番号	0554 - 45 - 1813
F A X	0554 - 45 - 1006
設置・運営主体	都留市

● 施 ● 設 ● 紹 ● 介 ●

白樺荘

白 樺荘は平成8年4月富士北麓地域に最初の老人保健施設として富士吉田市に開設いたしました。

北口本宮富士浅間神社と恩賜林組合庭園が近くにあり、雄大な富士山を背景に豊かな緑と澄んだ空気に囲まれた松林の中にあり、鳥のさえずりが聞こえ身近に見えたりする長閑な環境にあります。

更に、施設にはリハビリのための遊歩道や、花壇、農園があり、入所者や家族の方々に大変喜ばれております。

入所定員は短期療養介護を含め100名、通所リハビリ15名で居宅介護支援事業所を兼ね備え、施設入所サービス、居宅サービスを提供しております。また施設利用者には減免制度もあり、その相談も受け付けております。

一方、建物は家庭的な雰囲気を一番に意識して、壁紙などにも気を使い家に居る居心地の良さや、ホッと出来るイメージを味わっていただくため、自由な空間を多く取り入れております。更に利用者を楽しんでいただくための各種行事に工夫を凝らしており、特に夏まつり、運動会など、外庭の青空の下利用者職員が一体となって、コミュニケーションを図っております。

また、施設の理念でもあります「自立支援」と「在宅支援」に重点をおき、いつも明るく家庭的な雰囲気の中で利用されている方々の意思と人格を尊重しながら、常に入所者の立場にたったサービスができるように努め、「いつも笑顔で、真心をこめて」をモットーに温かみのある荘を目指し、職員一同頑張っております。



シリーズ さくひん



むらさき つゆくさ

長かった梅雨の晴れ間、利用者様と施設の中庭を散策しながら見つけたつゆくさ草を採ってきて画用紙へ描きました。虫に食われた葉っぱ、折れてもなお起きようとする茎、夏の陽に焼かれた花びら、草花に人間を重ね、たとえ、手や足が不自由であっても使い方一つで毎日の生活が明るく、楽しくなります。助け合うのは自然な事です。和紙をちぎる人、のりを付ける人、彩りを考える人、細かい所はピンセットを使いデイケア利用者様、約半月かけて花と語り合いあそこに飾ろうこうしようと思いつきながら6枚の画用紙の中に納まった時、調和のとれた作品になりました。

都留市立介護老人保健施設「つる」

恵信ケアセンター



医療法人恵信 会介護老人 保健施設恵 信ケアセンター

信ケアセンターは塩山市で初めての老人保健施設として、平成7年11月20日に開設されました。

塩山温泉郷の中に位置し、温泉宿と商店街に囲まれ、塩山駅から近く交通の便にも恵まれています。

従来の老健施設に加えて、今年の4月より家庭的な雰囲気の中で、個人の自立を尊重したユニットケア（個室10床）や恵信クリニックケアステーション（短期入所生活介護個室8床）を備えた新館を開設致しました。新館には通所リハビリも設置しており、定員数も30名から40名に増加し、日曜日でも利用可能になるなどより利用者にとって利用しやすい環境を提供できるようになりました。

老健の理念である「在宅復帰」「自立支援」を目標にし、またこれから多様化する利用者からのニーズに応えるために毎日のレクリエーション、リハビリ、毎月実施する季節行事に力を入れ、少しでも楽しんで頂けるよう努めています。利用者の生い立ちや性格などを考慮し、一人一人に合ったサービスを提供していくことが将来の福祉に求められることだと考えています。

また近所に位置する保育園や高校等との交流、市内にある3つの在宅介護支援センターとの連携など地域に密着していることも特徴です。

利用者の立場に立って考え、利用しやすく、かつ利用者、職員がともに笑顔の絶えることのない施設を目指し、職員一同日々励んでいます。

編集後記

介護老人保健施設北陸甲信越地区やまなし大会のことを掲載するため、「ろうけん13号」の発行ができました。大会は無事終了。県老健協会員みんなの力で大成功だったことを改めて感じています。

さて、老健を取りまく環境も厳しいわけですが、つねに課題を持ちながら、「ろうけん」の役割を考えていくことが必要ではないでしょうか。利用者にとっては、その時々が大切な生活時間。楽しい時を過ごしていただけるようお互いに健康に留意しがんばりましょう。

広報委員会

山梨県老人保健施設協議会広報誌

編集・発行 山梨県老人保健施設協議会
広報委員会

事務局 〒406-0032
山梨県東八代郡石和町四日市場2031
甲州ケア・ホーム内
TEL.055-263-0242
FAX.055-263-2250

制作 株式会社 少国民社
甲府市丸の内二丁目7-24
TEL.055-226-2125